

非自発的失業者の方への軽減制度

解雇や倒産などで離職し、国民健康保険に加入した方(非自発的失業者)は、在職中と同程度の掛け金となるように国民健康保険税が軽減される制度があります。
※制度を利用するには届け出が必要です。

対象者

[下記の全てに該当する方]

- 離職日時点で65歳未満の方
- 「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険受給資格通知」の離職理由コードが下記のいずれかの方
(特定受給資格者)11・12・21・22・31・32
(特定理由離職者)23・33・34

※軽減判定には「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険受給資格通知」が必要です。紛失した方はハローワークで再発行の手続きを行ってください。

軽減期間

離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで
例)2026年3月31日に離職した場合
→2026年4月～2028年3月

軽減内容

所得割、均等割、平等割で構成される国民健康保険税のうち、所得割の部分で前年中の給与所得を30%に減額して保険税を計算します。(軽減前の給与所得額が100万円の場合、給与所得額を30万円として計算)

申請時必要書類等

- 失業した方の「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険受給資格通知」

届出窓口

- 税務課 市民税係
- 保険医療課 医療保険年金係
- 各支所窓口係

☎保険医療課 医療保険年金係 ☎お太助フォン 42-5619

2026年度 健康診断

市民の方それぞれに合わせた3つの健診を実施します。自身や大切なご家族のため、年に一度は健診を受けましょう。

総合健診

健診場所

市内7か所の文化施設など

こんな方にオススメ

近くで気軽に
特定(基本)健診、
がん検診を受けたい方

個別医療機関健診

健診場所

かかりつけの医療機関など

こんな方にオススメ

行き慣れた
いつもの医療機関で
特定(基本)健診を受けたい方
※がん検診は検査項目にありません。

人間ドック健診

健診場所

JA吉田総合病院、広島市や三次市、東広島市など
県内13の健診機関

こんな方にオススメ

この機会に
しっかりと検査
したい方

申込方法

申込締切 **4/13(月) 16:00**

〈 電話 〉 ☎050-3625-7293

安芸高田市健診申込センター[9:00～16:00(土日祝除く)]

〈 安芸高田市公式LINE 〉

期間中は24時間受け付け



メニューの「予約・申込」を選択

※加入している保険、年齢で受けられない健診や項目があります。詳細はパンフレット、市ホームページを確認してください。



市ホームページ

国民年金のあれこれ

学生納付特例制度

所得が一定以下の学生は在学中の保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までですが、承認を受けた次の年度も在学予定の場合、4月初めに再申請の用紙(はがき)が送られてきます。引き続き学生納付特例制度の申請を希望する場合は、必要事項を記入し、年金事務所などへ返送してください。

保険料の追納について

学生納付特例期間は、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること(追納)ができます。将来受け取る金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

対象

学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上の課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方(夜間・定時制課程や通信課程の方も含む)。

所得基準

128万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等

申請方法

マイナポータルで申請するか、本庁、各支所、もしくはお近くの年金事務所で下記の書類を用意し申請してください。

- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- 在学期間が分かる在学証明書(原本)または学生証(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載のあるものは裏面を含む)のコピー
- 退職(失業)して学生になる方が申請する際は、雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票等の退職(失業)したことを確認できる書類

健康づくりと介護予防

はっらっ健康教室

教室内容

健康づくりと介護予防のための筋力維持・強化運動

対象

65歳以上で、医師から運動制限を受けていない方

開催時間

13:30～15:30

申込

不要

参加費

無料

※水分補給のための飲み物を持ってきてください。
※美土里会場に参加する方は屋内シューズを持ってきてください。

〈4月の開催日程〉

マルシンクリスタルアージュ大ホール	1日(水) 24日(金)
八千代文化施設フォルテ文化ホール	15日(水)
美土里生涯学習センターまなび文化ホール	28日(火)
高宮田園パラッツォ大交流室	8日(水)
甲田文化センターミュージズ多目的ホール	10日(金) 22日(水)
向原生涯学習センターみらい文化ホール	14日(火)

詳しくは 日本年金機構ホームページ



☎三次年金事務所 ☎0824-62-3107

☎健康推進課 健康推進係 ☎お太助フォン 42-5633